

# 関水対協ニュース



よってけし！甲斐の国

甲府河川国道事務所

関東地方水質汚濁対策連絡協議会  
会報 NO.34 H24. 3. 1

## 関水対協 富士川部会 水質事故対策講習会を開催しました。（平成23年11月9日）

富士川部会では、平成23年11月9日に水質事故対策講習会を開催しました。講習会は、2部構成で実施し、第1部では、山梨市民会館の会議室で、水質事故発生時の通報における注意点や、油類及び化学物質等が河川に流出した際の注意点・対策技術の説明を行い、第2部では富士川支川笛吹川河川敷（山梨市万力地先）で実地対策として、油類が流出した事を想定した流出拡大を防ぐためのオイルフェンス展開 及びオイルマットの設置、そして化学物質が流出した事を想定した原因物質を特定するための簡易水質調査を実施しました。

講習会には、当事務所職員及び維持工事業者、山梨県、静岡県、山梨市、笛吹市、甲府市の自治体職員、防災エキスパートを含めた約50名が参加して行いました。この講習会を通じて、水質事故が発生した場合に備えた、より迅速な対応に向けて活かしていきたいと考えています。

### H23年度 水質事故対策講習会の状況



専門講師による講義(室内講習)



講習会の状況(屋外講習)



簡易水質測定実施状況



簡易水質測定実施状況



現地でのオイルフェンス設置状況



## 水質事故に関するチラシを沿川自治体へ配布しました。

富士川部会では、水質事故を防止する為に作成したチラシを沿川15自治体に配布しました。

このチラシは、富士川流域で発生する水質事故の特徴の一つであるビニールハウスから暖房用燃料が流出したことが原因となる水質事故を防ぐため、事故に対する意識を高めってもらうために配布したものです。

チラシは、約800枚配布し、窓口等に置いていただきました。

### 水質事故・原因者負担制度という言葉を知っていますか？

**■ 水質事故とは**  
 工場などでの作業中や中継時の油類、次亜塩素酸ナトリウム溶液等により、河川に化学物質や油類が流出し、魚が死んだり、水質が悪化する事があります。特に化学物質の場合は、蓄積すると大きな被害をもたらすことがあります。

**■ 原因者負担制度とは**  
 水質事故が発生した場合、原因者を特定し、被害の拡大を防止し、被害を最小限に抑えるために、原因者負担制度が導入されています。この制度により、原因者が発生した事故の対応費用を負担することになります。また、原因者負担制度により、原因者を特定し、被害を最小限に抑えることができます。

**水質事故を創出した原因者は、賠償に必要とされた事業の費用を支払うこととなります。**

**水質事故の約8割が事業者のミス！**  
 事業者のミスが原因となる水質事故は、約8割を占めています。事業者は、水質事故を防止するために、適切な対策を講ずることが重要です。

**空気の塊(空気が閉まると危険)！**  
 水質事故が発生した場合、空気が閉まると危険です。事業者は、空気が閉まらないように注意する必要があります。

**水質事故の発生原因**

1. 油類の流出  
 2. 化学物質の流出  
 3. 廃棄物の流出

水質事故の発生原因は、油類の流出、化学物質の流出、廃棄物の流出の3つです。事業者は、これらの原因を防止するために、適切な対策を講ずることが重要です。

### 富士川水系では農業従事者の方からの振興用肥料の流出事故が相次いで発生しています

河川に油が流れたらどんな影響があるの？

河川に油が流れたら、魚が死んだり、水質が悪化したり、水質汚濁の原因になります。また、油が流れたら、水質汚濁の原因になります。また、油が流れたら、水質汚濁の原因になります。

川や水路等で異常を見つけたら、すぐに下記機関に連絡を！

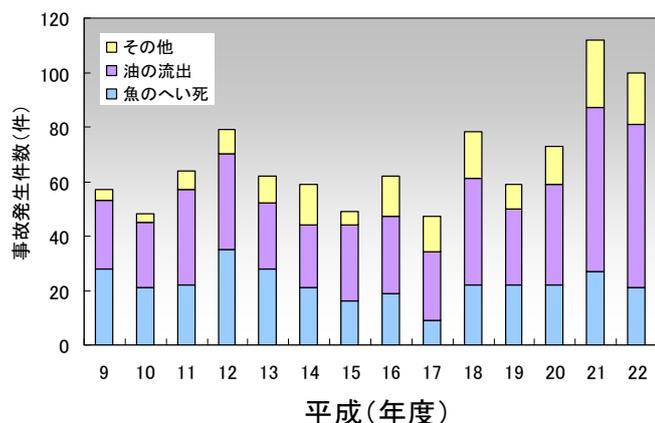
関東地方水質汚濁対策協議会 富士川部会

山梨県 環境部 水質汚濁対策課 電話 055-241-2111  
 静岡県 環境部 水質汚濁対策課 電話 054-241-2111  
 山梨市 環境部 水質汚濁対策課 電話 055-241-2111

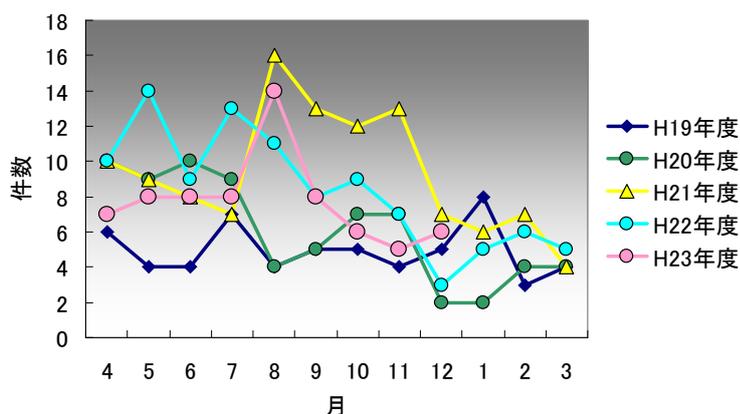
# 静岡県における水質事故発生状況について

静岡県内における水質事故は平成9年度から増加する傾向で、平成22年度は100件の事故が発生しました。平成21年度は8月に静岡県で大きな地震があったため、その影響と思われる貯油施設等の配管破損による油流出事故が多く発生しました。また、月別の推移では、春から夏に比較的多い傾向でした。平成22年度の事故発生内容は油の流出事故が約60%を占めています。降雨のあった当日及びその翌日に油流出事故の発生が多い傾向でした。

水質事故発生件数の年次推移

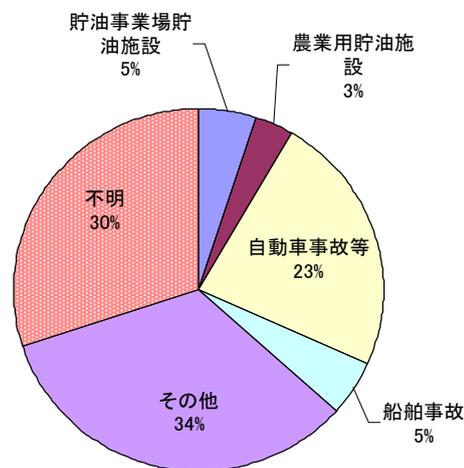
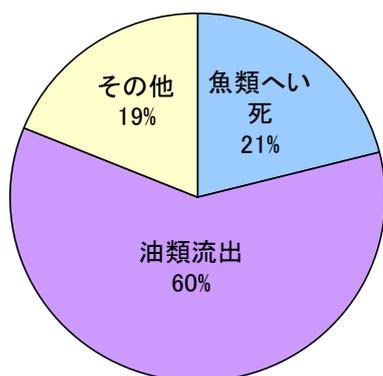


月毎の事故発生件数



平成22年度 油流出事故の原因

平成22年度 水質事故発生内容



原稿協力：静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

\* 「関水対協富士川部会」は、流域自治体である山梨県、静岡県、長野県(オブザーバー)で構成しています。裏面は、自治体の情報を記載しています。

第34号発行者

関東地方水質汚濁対策連絡協議会「富士川部会」

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 河川管理課 河川管理係

〒400-8578

山梨県甲府市緑が丘一丁目10番1号 電話：055-252-8888, 8889